

特集 茨城町のライフシーンに応じた

結婚

子育て

出産

ほどよい田舎で
いきいき生活

の希望をかなえられる町へ

茨城町では、皆様のライフシーンを応援しています。

●茨城町きらりキューピット 結婚支援センター

登録料・相談料・年会費無料
(イベント参加費のみ別途必要)
※支援センターの会員同士が結
婚し、茨城町に定住した場
合、結婚祝金(5万円)支給
[社会福祉課]

NEW

●結婚新生活支援

最大30万円給付(29歳以下の
夫婦の場合は最大60万円)
※所得制限あり
※39歳以下の夫婦対象
[地域政策課]

●出産・子育て応援給付金

妊娠届出された方に5万円、出生届
出し、赤ちゃん訪問後に5万円給付
[こども課(こども家庭センター)]

●児童手当・特例給付

中学3年生までを対象に支給
※所得制限あり [こども課]

●産前産後期間国民健康保険税免除

[保険課]

●産婦健康診査

2回分の健診費用を一部助成

●新生児聴覚検査

検査費用を一部助成
[こども課(こども家庭センター)]

●出産育児一時金

出産したときに最大50万円支給
(国民健康保険加入者)
[保険課]



0～6歳
(未就学児)



出会い・結婚

妊娠

出産

婚活、新婚生活を
応援します！

妊娠、出産、育児の不安をサポートします！

●生殖補助医療・不育症治療費助成

1回最大5万円助成

●妊婦健康診査費用一部公費負担

●パパママ教室

[こども課(こども家庭センター)]

●風しんワクチン予防接種助成

[健康増進課]

●医療福祉費支給[マル福]

妊産婦、小児～高校生の医療費を一部補助。
0歳～未就学児は医療費が実質無料
[保険課]

●ブックスタート事業

4～8か月児に絵本とバッグをプレゼント

●セカンドブック事業

1歳6か月児健診受診者を対象として、オリジナル
絵本をプレゼント [図書館]

●赤ちゃん訪問

生後4か月までの赤ちゃんがいるすべてのご家庭を
町の保健師等が訪問します。

●育児相談

生後3～4か月児、8～9か月児対象

●乳幼児健康診査

3～6か月児、9～11か月児、
1歳6か月児、3歳児、5歳児対象(2歳児は歯科のみ)
※3～6か月児、9～11か月児の健診費用を一部助成

●子育てセミナー

子育て中の仲間とおしゃべりする場です。親子でふれあいながら
楽しめます。 [こども課(こども家庭センター)]

●チャイルドシート購入費補助

最大1万円補助

●幼稚園や保育園、認定こども園等利用者 負担額の軽減

軽減対象[※]となるお子さんから
順に2人目は半額、3人目は無料
※軽減対象は世帯によって異なり、
特例もあります。 [こども課]

●ごっこ教室

生後5～6か月児対象の離乳食教室です。
[健康増進課]



支援をご紹介します！

町では、子どもを安心して生み育てられる夢と希望を未来へつなぐまちを目指し、子育て支援サービスや保育サービスなどの充実に努めるとともに、結婚を希望される方を応援する取り組みを進めています。

町民の皆様のライフシーンを応援するため、各種支援を実施していますので、ぜひご利用ください。

【問合せ先(直通)】

地域政策課	☎029-215-8003	健康増進課	☎029-240-7134
社会福祉課	☎029-240-7112	学校教育課	☎029-240-7121
こども課	☎029-240-7144	生涯学習課	☎029-240-7122
こども課(こども家庭センター)	☎029-240-7129	図書館	☎029-240-7131
こども課(子育て支援センター)	☎029-291-0980	学校給食共同調理場	☎029-292-1209
保険課	☎029-240-7113		

●新入生入学祝い品贈呈

新小学1年生にランドセル
を贈呈
[学校教育課]



●放課後こども教室

工作、スポーツなど、有意義
な体験・活動を行っています。
[生涯学習課]

●放課後児童クラブ

放課後や長期休業(夏休み等)
も安心！利用料は第2子半額、
第3子以降無料 [こども課]

●子どもの国民健康保険税軽減

未就学児は均等割額半額、小学生～
高校生の2人目以降は均等割額半額
[保険課]

●各種予防接種助成

(乳幼児・小中学生・高校生)
[健康増進課]



6～12歳
(小学生)

12～15歳
(中学生)

15～18歳
(高校生)

18歳～
(大学生等)

新しい時代の学びに対応し、安心して
学べる教育環境を整備しています！

夢に向かって頑張る皆様に応援します！

NEW

●中学生給食費無償化

[学校給食共同調理場]

●北海道自然体験学習

町内中学2年生対象
[学校教育課]



NEW

●高校生等新生活

スタート応援
1人あたり3万円支給
[地域政策課]

PLUS 月額2万円または3万円
※令和6年4月より、貸付
額を選択できるようになり
ました。
※大学等卒業後に町に5年
間定住した場合は返済を
免除 [学校教育課]

●ICT機器を活用した授業

全小中学校にタブレットや電子黒板を導入

●全小中学校校舎への冷暖房完備

●スクールバスの運行

利用料は第2子半額、第3子以降無料

●通学用ヘルメット無償配布

●教育支援センター

学校教育や子育てに関する相談機関です。
[学校教育課]

町では、少子化・人
口減少対策プロジェク
トチームを設置し、新
たな施策の検討を進め
ています！

詳細はこちら！

